

松監第63号
平成30年7月31日

松戸市長 本郷谷 健次 様
松戸市議会議長 深山 能一 様
松戸市教育委員会教育長 伊藤 純一 様

松戸市監査委員 伊藤智清
同 三好徹
同 石井勇
同 鈴木大介

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査について、
同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

公益社団法人 松戸市シルバー人材センター

監査を実施した 監査委員名	伊 藤 智 清 三 好 徹 石 井 勇 鈴 木 大 介
監査の種類	指 定 管 理 者 監 査
監査の期間	平成30年4月25日～平成30年5月24日
監査の対象団体	公益社団法人 松戸市シルバー人材センター
監査の方法	<p>監査対象とした団体の指定管理に係る事務及び経理並びに関係部局の事務が、法令等に準拠し適正に行われているか、また、施設が適切に管理され、協定等の義務は履行されているか等を主眼において監査を行った。</p> <p>監査にあたっては、関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに、関係者に説明を求める質問調査のほか必要に応じて実査を行った。</p>
監査の対象事項	<p>○指定管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。 ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。 <p>○所管部局(街づくり部 交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をもっているか。 ・指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。 ・管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。 ・協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。 ・管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。

1 監査の対象

松戸駅東口自転車駐車場ほか49か所の管理に係る出納その他の事務の執行状況
(松戸駅東口自転車駐車場 松戸市松戸1243番地の3)

管理代行料 298, 364, 858円(平成29年度予算)

年度協定締結日 平成29年4月1日

2 監査実施日

平成30年5月24日

3 指定管理者

公益社団法人 松戸市シルバー人材センター 理事長 龍谷 公一

4 指定管理内容等

(1) 指定期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(2) 指定方法

随意指定

(3) 業務内容

- ア 自転車駐車場の利用に関する業務
- イ 自転車駐車場の使用許可及び使用料の徴収に関する業務
- ウ 自転車駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務

5 監査の結果

指定管理者

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適切で、効率的に運営されているものと認められた。

所管部局

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適切で、効率的に運営されているものと認められた。